

上尾市教育委員会告示第5号

上尾市教育委員会会議規則（昭和60年上尾市教育委員会規則第2号）第2条第3項の規定により上尾市教育委員会臨時会を招集するので、同規則第3条第2項本文の規定により告示する。

令和8年3月25日

上尾市教育委員会

教育長 西 倉 剛

1 日時 令和8年3月30日（月） 午後1時30分

2 場所 上尾市役所7階 教育委員室

3 日程

日程第1 開会の宣告

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 議案の審議

議案第33号 令和8年度上尾市教育行政重点施策の策定について

議案第34号 上尾市立小・中学校服務規程の一部を改正する規則の制定について

日程第4 報告事項

報告事項1 「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」の一部改定について

日程第5 閉会の宣告

本告示に記載の上尾市教育委員会臨時会は、会場の都合により、傍聴人の人数は15人までと定めます。